

小平市調達の基本指針(素案)及び小平市総合評価方式ガイドライン(素案)に対する市民意見公募手続の意見への対応状況について

番号	分類	寄せられたご意見等(要旨)	寄せられたご意見等に対する検討結果	結果
1	意見	総合評価方式の導入について、年間2件から3件程度の検証状況で、課題を整理できるのか。	審査手続及び審査期間を考慮すると、年2・3件程度の検証が妥当と考え、その中で課題を整理していきます。	参考 (小平市調達の基本指針)
2	意見	企業の信頼性、社会性の部分が、「企業の資本力」が主体となっているが、市内中小企業者には負担と思う。	営業所の所在地や工事成績等、市内業者に配慮した項目の配点を高くしていきます。また、工事実績において、市内業者は過去7年間(市外業者は3年間)の実績を反映します。市内業者の地域貢献活動が、正しく評価されるようにしていきます。	反映 (小平市総合評価方式ガイドライン)
3	意見	企業の信頼性、社会性は、目に見えているようで、見えていない難しい部分だと思う。配点や評価基準については、よく検討するべきである。	企業の信頼性、社会性の評価については、ガイドラインに明記し、工事目的や業務性質に応じて具体的に設定します。また、評価項目、評価基準により、調達を通じて市の施策の推進を図ることができると考えています。	反映 (小平市総合評価方式ガイドライン)